

高齢者の方

対象者の要件

次の要件のいずれかを満たしていること

- ①市内に住んでいる満60歳以上の単身者
- ②市内に住んでいる満60歳以上の高齢者で、同居人が、配偶者、子、孫、兄弟又は満60歳以上の親族であること

必要書類

「住民票の写し」(コピー可)、「印鑑」

要件を満たしていますか？

はい

満たしています。

いいえ

満たしていません。

お客様は居住支援制度をご利用いただけます。
まずは、川崎市住宅供給公社か川崎市へ
お問い合わせください。

川崎市住宅供給公社 管理営業課
電話 044-244-7623

申し訳ございませんが、お客様は居住支援制度
の対象者ではございませんので、本制度はご利用
いただけません。

保証人がいらっしゃらない場合は、民間の家賃
保証会社をご利用ください。

手続きの流れ

所管課 川崎市まちづくり局市街地開発部住宅整備課
電話 044-200-2997
FAX 044-200-3970
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

お問合せ 川崎市住宅供給公社 管理営業課
電話 044-244-7623
FAX 044-244-7509
〒210-0006
川崎市川崎区砂子 1-2-4 川崎砂子ビル